

有害動物駆逐煙火安全講習会

動物駆逐煙火は、火薬取締法に規定する火工品です。使用には煙火消費保安手帳（動物駆逐用）を取得することが必要です。手帳取得には、保安講習を受ける必要があります。取得後も年1回保安講習を受ける必要があります。

日時 令和6年 10月29日（火）

受付 17:30~18:15

講習 18:30~19:30

場所 油木コミュニティセンター

講師 株式会社ライズ

持参物 写真（2.5×3 cm）…新規希望者/再交付者

※サングラス・着帽・背景のあるものは不可

煙火消費保安手帳…更新者

料金 ・新規 5,500円（本人負担1,900円）

・更新 2,500円（本人負担 900円）

・5年更新 5,000円（本人負担1,700円）

・再交付 5,000円（本人負担5,000円）

※申込期限 令和6年10月15日（火）～17:00（厳守）

花火価格 ※花火代金…町内の方は当日注文に限り半額補助となります。

「単発」バラ 1本 190円 一箱（150本入） 27,000円

~~「2連」バラ 1本 240円 一箱（150本入） 34,500円~~

「3連」バラ 1本 280円 一箱（150本入） 40,500円

「轟音玉」バラ 1本 390円 一箱（100本入） 36,000円

※2連の取扱いはありません。

今回も株式会社ライズによる約1時間の煙火安全講習を行いますので、必ず受講をお願いいたします。

お問い合わせ・申し込み先

油木協働支援センター

☎ 82-0701

☎ 82-2228